

令和 6 年度生駒市地域公共交通活性化事業検討業務 特記仕様書

1. 委託業務名

令和 6 年度生駒市地域公共交通活性化事業検討業務

2. 業務の目的

本業務は、本市の地域公共交通が目指すべき将来像及び基本方針並びに果たすべき役割の実現に向けて、「生駒市地域公共交通計画」において推進する事業・施策に加え、市内バスネットワーク維持に向けた検討、利便増進実施計画の策定、及び転入者 MM ツールの作成を行うことを目的とする。

3. 業務内容

3.1. コミュニティバスの利用実績評価と利用促進支援

生駒市内のコミュニティバス（6 路線）及び実証運行する桜ヶ丘地区コミュニティバスについて、利用者数や運賃収入等の利用実績の整理を行う。また、コミュニティバスの利用促進に向けた利用実績データの詳細分析を行う。

（具体的な項目案）

- ①月別の 1 日あたりの平均利用者数の推移の整理
- ②月別の 1 日あたりの平均運賃収入の推移の整理
- ③令和 5 年度の評価
- ④桜ヶ丘実証運行の利用状況の整理
- ⑤コミュニティバスの利用促進に向けたデータ分析、提案

3.2. 公共交通サービスの評価指標の検討

生駒市内のコミュニティバスの評価指標について、コロナ禍・運転士不足・燃料費高騰など、地域公共交通を取り巻く外的要因の変化を踏まえ、新たな評価方法の検討を行う。

（具体的な項目案）

- ①コロナ禍の評価結果の算出：新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少を考慮して評価を実施しなかったコロナ禍（令和 2 年度～令和 4 年度）について、従来の評価方法（利用実績データを用いた評価方法）による評価結果を参考値として算出する。なお、評価結果の算出は、過年度に算出済みの令和 3 年度と 4 年度を除いた令和 2 年度のみを対象とする。

- ②新たな評価方法の検討：令和5年度以降の評価に向けて、コロナ禍・運転士不足・燃料費高騰などの外的要因の変化を考慮した新たな評価方法を複数提案する。従来の評価方法も含めた各評価方法による算出結果を比較し、生駒市内のコミュニティバスに適した評価方法を検討する。

3.3. 市内の路線バスネットワーク維持に向けた検討

令和4年9月に奈良交通株式会社から廃止・見直しの提案があった市内5路線のうち、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線、北田原線の利用促進に向けた検討支援（三者協議の開催支援）を行う。

（具体的な項目案）

①三者協議の開催支援

：ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線

- ・R5年度の三者協議結果を踏まえて、R6年度に実施する利用促進策等を地元主体で検討・実施する。その支援として、三者協議の開催運営の補助や開催結果の議事録作成、協議内容をまとめた資料（ニュースレター）を作成する（3回程度）。

：北田原線

- ・R6年度に実施する利用促進策等を地元主体で検討・実施する。その支援として、三者協議の開催運営の補助や開催結果の議事録作成、協議内容をまとめた資料（ニュースレター）を作成する（2回程度）。

3.4. 生駒市地域公共交通利便増進実施計画の作成

(1) 市内公共交通の現状・課題分析

生駒市高山地区の路線バスの路線再編・ダイヤ改善の検討に向けて、公共交通の現状を分析し、課題を把握する。

（具体的な項目案）

①利用者データの分析

- ・発注者から提供する富雄庄田線の奈良交通調査データを用いて、停留所別の利用状況や市を跨る利用状況を分析する。

②アンケート調査による利用者ニーズ分析

- ・路線バスの利用状況や路線再編案に対する賛否・利用ニーズ等を把握するためのアンケート調査（高山地区にお住まいの方全戸配布、約1,900世帯・約3,500人）を実施し、高山地区の路線バスの現況と再編後の移動特性を分析する。

※調査票は1世帯につき3部配布する。

※調査票の配布・回収は地元自治会で行う。

- ・調査にあたっては、高山地区の路線バスの状況や路線再編・ダイヤ改善案といった

情報提供用のチラシを作成し、同時に住民への周知も行う。

※情報提供用のチラシは1世帯につき1部配布する。

(2) 公共交通の利便増進施策の検討

上記(1)で調査・分析した公共交通の現状・課題を踏まえた上で、国や都道府県の補助制度の活用も考慮し、公共交通の利便増進施策を検討する。

(具体的な項目案)

①路線再編・ダイヤ改善案の検討

- ・上記(1)で調査・分析した内容を踏まえて、高山地区の路線バスの路線再編・ダイヤ改善案を検討する。なお、路線再編・ダイヤ改善案の検討にあたっては、鉄道(駅)との接続を考慮する。
- ・路線再編・ダイヤ改正の方向性に従って、各路線の事業内容、実施主体、費用負担などの具体的な再編内容も検討する。なお、再編内容の検討にあたっては、交通事業者との協議を重ねる。

②生駒市地域公共交通活性化協議会の資料作成

- ・本業務での検討内容に関する協議会での審議資料を作成する。

(3) 生駒市地域公共交通利便増進実施計画(案)の作成

上記(1)、(2)において整理した内容や、生駒市地域公共交通活性化協議会で審議した内容などを踏まえて、生駒市地域公共交通利便増進実施計画(案)の作成を行う。

3.5. 各種利用促進策の効果検証

生駒市が実施する公共交通利用促進策の効果検証の支援として、奈良交通調査データ等を用いたデータ整理・分析を実施する。令和6年度の公共交通利用促進策の実施は、「バス運賃100円DAY」、「バスロゲイニング」イベントなど、2事業程度を想定している。

3.6. 転入者MMのツール作成・実施

生駒市に転入する方(転入者)の交通手段が定着する前に公共交通の利用促進を図るために、転入者に配布する転入者MMツール(公共交通マップ・動機付け冊子)を作成し、修正可能なデータ形式で納品する。

作成した転入者MMツールは、転入者が転入届を提出する際に担当窓口にて配布する他、公共施設や利用啓発イベント等でも配布を行う。

(具体的な項目案)

①公共交通マップの作成

- ・公共交通の利用促進に向けた公共交通マップ(生駒市全域、A3二つ折り両面カラー、

2,000部)を作成・印刷する。

※市統計書より、R1～R3 平均の転入者数は 3,907 人/年。R4 の世帯数あたり人数は 2.3 人/世帯。よって、転入者世帯数は 1,699 世帯/年と想定。

- ・公共交通マップには、市内を運行する鉄道、路線バス、コミュニティバスをすべて網羅したバス路線図や時刻表などの公共交通情報を掲載する。

②動機付け冊子の作成

- ・公共交通の利用促進に向けた動機付け冊子（B5 中綴じ冊子 8 ページ（両面カラー）、2,000 部）を作成・印刷する。
- ・動機付け冊子には、公共交通の利用促進に繋がる情報（クルマ利用と健康、環境、事故、維持費等との関係性など）を掲載する。

3.7. 生駒市地域公共交通計画の指標の現況整理

生駒市地域公共交通計画で定めた計画の指標（以下の（1）～（6））について、令和 6 年度の鉄道・バス・たけまる号等の時刻表と国勢調査人口等を用いて現況値を整理する。（具体的な項目案）

①生駒市地域公共交通計画の指標の現況値更新（国勢調査人口等を用いた現況値算定）

＜生駒市地域公共交通計画で定めた計画の指標＞

- (1)買い物の時間帯に合わせて、公共交通サービスを利用できる人（全市）の割合
- (2)通院の時間帯に合わせて、公共交通サービスを利用できる人（全市）の割合
- (3)生駒駅または東生駒駅周辺へ、公共交通サービスを利用して 60 分以内に到着できる人（全市）の割合
- (4)学研北生駒駅周辺へ、公共交通サービスを利用して 60 分以内に到着できる人（全市）の割合
- (5)南生駒駅周辺へ、公共交通サービスを利用して 60 分以内に到着できる人（全市）の割合
- (6)たけまる号全路線の 1 日あたりの利用者数が、たけまる号を利用する沿線地区の住民基本台帳人口の合計に占める割合

※計画の基本方針①の指標は上記の(1)～(2)。基本方針②の指標は上記の(3)～(5)。基本方針③の指標は上記の(6)。

3.8. 生駒市地域公共交通活性化協議会の開催支援

生駒市地域公共交通活性化協議会及び分科会の開催に伴う支援（会議への出席、資料説明の補助、議事概要作成）及び事前打合せを行う。令和 6 年度の活性化協議会は 3 回、分科会は 3 回の開催を予定している。

この項目での協議会や分科会の資料作成支援は、前述 3.1.～3.7.の検討結果（成果）や、発注者から提供する資料等を使用して、再整理・再構築する作業レベルとする。

（具体的な内容）

- ①生駒市地域公共交通活性化協議会の開催支援（3回程度）
- ②分科会の開催支援（3回程度）

4. 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5. 成果品

- ・本業務に係る報告書、電子データ 1式
- ・関係資料（議事概要等） 1式
- ・転入者 MM ツール（公共交通マップ・動機付け冊子）電子データ 1式
- ・転入者 MM ツール（公共交通マップ・動機付け冊子） 各 2,000部

6. その他

本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は別途協議するものとする。